

社会福祉法人太良町社会福祉協議会正規採用職員募集

社会福祉法人太良町社会福祉協議会の正規採用職員を次のとおり募集します。

1. 採用職種 一般職常勤職員
2. 採用人数 1名
3. 従事する職務 (1) 生活課題を抱えた方への相談支援
(2) 住民並びにボランティア団体等地域活動団体への支援
(3) 社会福祉協議会の組織運営に関する業務
(4) その他、社会福祉協議会が行う事業全般に関する業務
4. 応募資格
 - ・福祉の仕事に深い理解と情熱がある方
 - ・基本的なパソコン操作（Word 及び Excel）ができる方
 - ・社会福祉士、精神保健福祉士または
社会福祉士、精神保健福祉士国家資格の受験資格見込み者
 - ・普通自動車運転免許
5. 勤務開始日 令和9年4月1日
6. 勤務条件等
 - ・勤務日 火曜日～土曜日
 - ・休日 日・月曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
 - ・勤務時間 8時30分～17時15分（休憩1時間）
 - ・勤務場所 太良町社会福祉協議会（しおさい館内）
 - ・給与 職務経歴等を考慮し決定
（太良町職員の給与に関する条例規則に準じる）
 - ・諸手当 本会就業規則に規定する諸手当
 - ・社会保険 協会健保、厚生年金、労働保険、健康診断 他
 - ・定年 満60歳に達した日以後における最初の3月31日
※満65歳誕生日以後の最初の3月31日まで継続雇用制度あり
 - ・試用期間 採用した日から1か月間
 - ・その他 賞与、定期昇給あり
7. 選考方法 一次試験 書類選考 ① 応募用紙 ② 自己紹介書 ③ 職務経歴書
※上記書類は本会ホームページによりダウンロード
二次試験 令和8年9月18日（金）記述試験（作文）・面接試験等
詳細は、本会ホームページ掲載の正規職員募集要項をご覧ください
8. 応募締切 令和8年8月26日（水）正午

※お問い合わせ先 社会福祉法人太良町社会福祉協議会（しおさい館内）
電話 67 - 0410 日曜日・月曜日は休館です